

中野区教育委員会会議録

令和元年第31回定例会

令和元年11月8日

中野区教育委員会

令和元年第31回中野区教育委員会定例会

○日時

令和元年11月8日(金曜日)

開会 午前10時00分

閉会 午前11時23分

○場所

中野区立第五中学校

○出席委員

教育委員会教育長 入野 貴美子

教育委員会委員 渡邊 仁

教育委員会委員 田中 英一

教育委員会委員 小林 福太郎

教育委員会委員 伊藤 亜矢子

○出席職員

教育委員会事務局次長 戸辺 眞

参事(子ども家庭支援担当) 小田 史子

子ども・教育政策課長 永田 純一

指導室長 宮崎 宏明

学校教育課長 石崎 公一

第五中学校長 矢口 仁

啓明小学校長 鈴木 栄子

中央図書館長 廣瀬 幸子

○書記

教育委員会係長 落合 麻理子

教育委員会係 香月 俊介

○会議録署名委員

教育委員会教育長 入野 貴美子

教育委員会委員 田中 英一

○傍聴者数

11人

○議事日程

1 協議事項

(1) 児童・生徒の読書活動について（子ども・教育政策課）

○議事経過

午前 10 時 00 分開会

入野教育長

おはようございます。

定足数に達しましたので、教育委員会第 31 回定例会を開会いたします。

本日の会議録署名委員は、田中委員にお願いいたします。

本日の議事はお手元に配付の議事日程のとおりでございます。

ここで傍聴の許可についてお諮りいたします。

教育委員会の会議における傍聴人の数については、中野区教育委員会傍聴規則第 3 条により、20 人以内と定められております。本日は傍聴を希望される方が 20 人を超えてお見えになる場合がありますので、同規則第 3 条ただし書の規定により、20 人を超えて傍聴することを認めたいと思いますが、ご異議ございませんでしょうか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

入野教育長

ご異議ございませんので、20 人を超えて会議を傍聴することを認めることと決定いたしました。

ここでお諮りいたします。

本日は株式会社ジェイコム東京から取材のため、教育委員会の会議を撮影したい旨の申し出がありました。会議を撮影する場合には、教育委員会の承認を受ける必要がございます。これを承認したいと思いますと思いますが、ご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

入野教育長

ご異議ございませんので、会議の撮影を承認することに決定いたしました。

なお、撮影に当たっては、会議に差し支えないように行っていただきますようお願いいたします。

また傍聴の方を撮影される場合には、個別に了承を得てから行っていただきますようお願いいたします。

さて、本日開催いたします地域での教育委員会は、中野区において開かれた教育行政を一層推進するために、区役所以外の場所に会場を移して開催しているもので、今回で 36 回目の開催となります。

会議の進行につきましては、通常の教育委員会と同じように進めてまいります。本日の協議事項の「児童・生徒の読書活動について」につきましては、テーマに関連して小中学校の校長先生や、区立図書館長をお招きしてお話を伺う予定でございます。

また会議を一旦休憩し、協議テーマに関して傍聴の方のご意見をいただく時間を設けたいと思います。その後会議を再開し、いただいたご意見も参考にしながら、引き続き協議を深めてまいりたいと思いますので、よろしく願いいたします。

<協議事項>

入野教育長

それでは、議事に入ります。協議事項、「児童・生徒の読書活動について」を協議いたします。

中野区教育委員会では、平成29年5月に中野区子ども読書活動推進計画（第3次）を策定し、中野に育つ子どもたちがより一層読書に親しみ、読書を通じて一人ひとりの可能性を伸ばし、未来を切り拓く力を育むために、読書活動推進の取組を進めております。本日は特に児童・生徒の読書活動についてをテーマとして、初めに区立学校での児童・生徒の読書活動や、学習指導要領でも活用することが明記されております、学校図書館の活用の取組、実際についてを紹介していただき、次に区立図書館から学校と連携協力した取組などについて、お話をお聞きいたします。その後、教育委員の皆様からご意見を伺い、協議を進めてまいりたいと思います。よろしく願いいたします。

それでは、初めに本日の会場校であります第五中学校長の矢口校長から区立中学校における読書活動について、お話を伺いたいと思います。

矢口校長

中野区立第五中学校校長、矢口でございます。本日はよろしく願いいたします。

本日は中野区立中学校の読書活動について、私は前任校の中野中学校に6年在籍しております。この学校では2年ということで、中野中学校の実践や本校での取組、あと全中学校の校長にもアンケートをとりましたので、その辺りを報告させていただきたいと思います。

本日の話ですが、最初にまず読書活動の意義について、続きましてその活動を推進していくための基本的な考え方、そして実際の読書活動、最後に簡単にまとめの話をして終わりたいと思います。

活動の意義についてでございますが、これは皆様ご承知のとおり、平成13年に施行され

ました子どもの読書活動の推進に関する法律第2条に示された読書の意義ということです。言葉、感性、表現力、想像力、生きる力、そういったものに資するものであるというのが、法的には規定されております。

私は平成10年まで国語科の教師として教壇に立っていました。そのときに子どもたちに伝えていたことは、このような話をしながら読書をやろうねということで、授業の初めに読み聞かせ等をしながら取り組んでまいりました。

最近興味があるのは、東北大学、川島隆太教授の脳科学というところに非常に興味を持っていて、脳科学の見地から読書をしていくと、子どもたちに学習面でもいい影響があるし、脳の発達にも良い方向があるという本を2、3冊読んだのですけれども、この辺から読書の重要性というのは、改めて今後議論されるのではないかなとは思っているところです。

では、読書活動を具体的に推進するために取り組んでいかなければならないこと、まず不読率の改善という、月に1冊も読まない子どもたちを何とかしていききたい。法律が施行される前の中学生の不読率というのは、43%という数字がありました。それ以降、さまざまな学校で取組を始めて、29年度の数字では15%までいっています。ただし、本校を昨年度調べたところでは、30%ぐらいというところで非常に残念な結果ではありました。

本を読まない生徒は、やはりそのおもしろさとか楽しさというのがわかっていませんし、あと中学生になりますと部活動の時間であるとか、塾、習いごと、そういったもので時間の確保、時間の使い方というのが難しくなってきます。これを打破していかない限りは、不読率改善はできないと思っています。

もちろん本を紹介したり、おもしろさを伝える活動だけではなくて、環境づくりというのも大切な視点だと思っています。その中心となるのが学校図書館でございますが、そのためにそこには人が絶対に必要と思っています。

幸い中野区では、平成8年に全ての区立中学校に学校図書館指導員を配置していただき、その次の年、平成9年からは全小中学校に学校図書館指導員を配置していただきました。これが中野区については非常に大きなことだったと思います。私自身、平成17年に文京区から中野区に来たのですが、そのとき週4日、学校図書館指導員が図書館にいるということに驚き、感激、すごく喜んだことを覚えています。

また学校図書館だけではなくて、学級やその他の場所、私の場合は校長室というものを整備しながら、読書活動の推進を進めています。

読書の質というのも本当はお話したいところなのですが、これは省略して先へいかせていただきます。

ここからは各中学校で取り組んでいる読書の楽しさを伝える活動等を紹介していきたいと思います。お薦めの本の紹介ということでは、学校図書館日より、これは今、全校で取り組んでいます。月に1回、学校図書館指導員を中心に本の紹介であるとか、図書館の利用についてさまざまな啓発活動をしています。あと最近、全校でビブリオバトルというものに取り組んでいるところです。平成27年に中野区の中学校教育研究会、学校図書館研究会のほうで、全校で取り組み始めまして、平成29年からは中央図書館と連携して、さらに充実させたものになっているところです。ビブリオバトルはご存じの方も多と思うのですが、例えば紹介したい本を持って集まって、正式ルールは5分間で紹介して、その後、2、3分の質疑応答をして、最後に発表者の中で一番読みたくなった本を投票して、チャンプ本、チャンピオンの本を決める、そのようなものがビブリオバトルでございます。非常に読解力とか思考力、判断力、表現力を資するのにいい活動だと思って、今、全校で取り組んでいるところです。

これは中野中の実践です。私が出会った一冊の本、図書委員というのが各学校にいますけれども、図書委員が読んで感動した本の内容、それからお薦めの部分、そんなものを紹介します。図書館の前とか中に掲示しておきますと、子どもたちは自分の読書のために参考にしている面が多いと思います。これも同じようなところです。

これは読書週間の取組で読書の木をつくろう。読書週間は10月27日から11月9日までありますけれどもその前後に各学校で取り組んで、読んだ本の本当に簡単な内容、あるいはお薦めのところを葉っぱに見立てたところに書いて、クラスで1本の木をつくっていきましょう、そのような取組でございます。

中野区では、平成26年に中野の100冊という読書活動推進の一助となる推薦図書を設定したのですが、それ以前から中学校独自に国語の教師とかあるいは学校図書館指導員と協力して、学校独自の推薦図書、100冊とか50冊というのに取り組んでまいりました。これは中野中のものですが、夏休みの前とか読書週間の前に配付して、読書の参考にしています。これは中学校のうち6校で今、実践しているところです。

これは先ほど紹介したビブリオバトルですが、これは授業でやっているものです。学校によりましては、図書委員会主催で、全校から参加者を募集して、昼休みとか放課後に集まって行っているようなところもあります。本校では今月27日に図書委員会主催で、各学

年代表生徒3名がここに集まってやる計画をしています。本来5分なのですけれども、大体どの中学校でも3分というところで、タイマーを使いながら行っているのが主流になっています。あと中野区全体としては、来年の2月15日に中央図書館を会場といたしまして、中野区の知的書評合戦、中野区版のビブリオバトルを行うところです。

時間の確保という面では、やはり朝読書がいい、これは全校で今、取り組んでいます。文部科学省が2001年を教育再生元年と位置づけて、そのときに挨拶ができる子、正しい姿勢を保てる子、あと朝の読書、その辺を柱にして取り組み始めて、それからかなり中野区だけではなくて、全国的に広がっていると思います。1日の10分の読書、月曜日は朝礼が多いのですけれども、週4日40分を年間計算していくと、約24時間にもなる。また先ほどの脳科学の研究でも、10分から30分の読書が非常に有効であるという試算の研究も出てきております。

これは本校の朝読書の風景なのですけれども、大切なのは全員でやる。朝読書のルールというのは四つあるのですけれども、みんなでやる、毎日やる、好きな本で構わない、ただ読むだけというのが基本的なルールなのですけれども、教師も一緒に読むというところが大事で、これは教師が読んでいる教室を撮影してきました。なかなか教員にとって10分というのは貴重で、違う仕事をやる場合もあるのですけれども、なるべく全員でと考えています。

学校図書館の整備につきましては、やはり先ほど申しました学校図書館指導員の役割が本当に大きいです。図書の選定に始まって、図書の廃棄、廃棄というのも非常に大事なのですけれども、新着本の紹介とか、特集コーナーの設置、図書委員会に対する指導、そのようなことを非常に熱心にやってくださっています。これは中野中学校の人権コーナー、特集コーナーです。去年、今年あたりは、オリンピック・パラリンピックコーナーをつくる学校とか、8月の前には戦争の特集をしたりとか、あるいは修学旅行前に京都・奈良の特集コーナーとか、そういったものをうまく時期とか学校行事にあわせて、子どもたちが手にとりたくなるような展示をしているところです。

中野中学校では、26年度にバーコードシステムを導入して、それから非常に貸し出し率は高くなってきました。中野区全体では来年度から全小中学校で、このオンラインシステムが入るということで、私はとても楽しみにしているところです。

先ほど言った、図書館以外の場所では学級文庫、そして私は校長室文庫というのを作りまして、いつでも誰でもいつまで借りてもいい、返さなくてもいいよぐらいの気持ちで

やっていますのでけれども、子どもたちも借りに来ますし、保護者も借りに来る場面もあります。本を通して、私自身が会話できるので、非常に自分も楽しい企画になっています。これは今、まだ整備中なのでけれども、本校の校長室文庫です。

昨年度の読書週間の前から校長室前にも今月のお薦め本というのを作りまして、なるべく季節物、これはラグビー関係の本とかスポーツ関係の本を10月に示したのですが、うまく時期に応じて工夫しながら、少しでも子どもたちに興味を持ってもらうことができたと思っています。

最後になりましたが、私の読書観というものがすごく端的にあらわれた大河ドラマのセリフがあったので、抜き出してきました。これは幕末、若き長州の志士たちが、これからの日本はどうあるべきかという議論をする場面で、ある1人の若者が、本は文字ではない、人は一生懸命学ぶ、これがこれからの日本に大切だということで、まさに古今東西の人から学べる読書の良さ、学ぶことの大切さを伝えた言葉だと思ひまして、紹介させていただきました。

短い時間ですが、以上で私からの報告を終わらせていただきます。ご清聴ありがとうございました。

入野教育長

矢口校長、ありがとうございました。

それでは続きまして、啓明小学校長の鈴木校長から啓明小学校の学校図書館、ぐりぐら図書館での取組について、お話を伺いたいと思います。

鈴木校長よろしく願いいたします。

鈴木校長

ただいまご紹介いただきました中野区立啓明小学校長鈴木栄子と申します。どうぞよろしく願いいたします。

本校にはぐりぐら図書館という広い図書館があるのですが、私が着任してすぐに90周年がありまして、そのときにいろいろ教えられたのですが、これができるまでには、啓明小学校の学区域の保護者、地域の皆様には、子どもには何がなくても本を与えてほしいという、そういう熱い思いがあったということがわかっております。現在、プールのある位置に体育館はなかったけれども、図書館という別棟の建物があって、そこに本がたくさん、保護者や地域の方の寄贈もあり、区からのものもあり、そして戦災で焼けてしまった後も、でも図書館は何とか復興しようという、そういう思いの中でだんだんにできていった図書

館だということがわかっております。

本校の教育目標は、「よく学び よく遊び やさしく かしこく たくましく」です。学校図書館の経営方針は、学校図書館法に基づき、教育課程の展開に寄与する学校図書館を経営することを目的としております。学校の取組の概要でございますが、組織としては、学芸的行事委員会という組織の中に、ぐりぐら図書館プロジェクトとして位置づけております。

活用状況を報告させていただきます。全学級、週1時間は図書館割り当てがあります。主に国語、社会、総合的な学習の時間等での活用が多いです。それ以外でも理科、体育、家庭科、いろいろな教科でも子どもたちが活用しております。また子どもたちは自由に中休み、昼休みに開放されている図書館で、貸し出し、読み聞かせなどを楽しむことができます。図書館指導員と図書委員会児童が貸し出しの対応をしております。図書館指導員につきましては、矢口校長のほうから説明がありましたので、同じことになります。毎週火曜日は、朝読書タイムを実施しております。15分間、学級文庫やぐりぐら図書館で借りている本を子どもたちが読むという時間です。授業で必要な図書の準備は、担任と協力して主に図書館指導員が実施しております。

ぐりぐら図書館の貸し出し状況でございます。本年度前期、4月から10月上旬までの貸し出し数は、延べ9,346冊、本年度このほかに夏休み中の貸し出し数は、延べ1,745冊、前期児童数が325名でしたので、1人当たり平均は34冊から35冊ということになります。今年度はぐりぐら図書館の全ての本にバーコードを取り付けるという作業がございまして、1カ月弱、3週間ぐらい1回全部ぐりぐら図書館に本を返すという期間がありましたので、その期間がなければもう少し増えたかなとも思います。

さまざまな方々との連携のもとに、ぐりぐら図書館は運営されています。図書館指導員、中野の100冊、こちらは中野区小学校教育研究会図書館研究部との連携、読んでみよう50冊、低・中・高で50冊ずつ、これはぐりぐら図書館独自でございます。夏休みは家庭との連携、さらに夏休みはことぶき大和会との連携、授業での調べ学習や平行読書では、野方図書館との連携があります。

図書館指導員の役割ですが、授業中に子どもに貸し出しをしてあげたり、図書委員会の子どもが来るまでの間に貸し出しをしてあげたりしてくれます。それから特設コーナーや新刊本の紹介などもしています。また担任教諭からこういう本を授業中に使いたいというような、案内をしてほしいというオファーに基づいて、子どもたちにホワイトボードを使っ

て、この本はこのあたりに、こういう本はこのあたりに、だから皆さん調べやすいように書いたから、わからないことがあったら聞きに来てくださいという説明をしてから、子どもたちは学習活動に移ります。低学年は国語の授業時数が非常に豊かにありますので、読み聞かせをしてくれる場面もあります。絵本の読み聞かせをしているところです。

中野の100冊についてご説明申し上げます。中野区では、子どもたちに薦めたい本を選んで読書活動を推進しています。中野区小学校教育研究会の図書館の教職員、それとあとは各学校の図書館指導員が中野区内の小学校の児童の様子や図書館に配置されている本から、推薦する本を選んでいきます。本校ではさらに読んでみよう50冊とあわせて、子どもたちに読書活動を推進しております。読んでみよう50冊は、本校の教員と図書館指導員が本校の児童の実態にあわせて選んでおります。長年の間に廃版等で入手できなかった本などを見直して入れ替えもしております。児童が選ぶ本の目標となったり、長期休業中の家庭読書活動にもつなげております。読んでみよう50冊の中から教職員が紹介をします。廊下にこのような読書の木というのをつくって、毎年4月のうちに各教員が紹介をしているところです。

夏休みの家庭との連携で、家庭読書というのを薦めております。親子で本の感想をということですが、親子だけではなくおじいちゃん、おばあちゃん、お兄さん、お姉さん、おじさん、おばさんでもいいよということで、家庭読書という広がりを持っています。これが家庭読書カードになります。家族からのコメント、子どもからの感想、長期休みに家族で同じ本を読んで、お互いの感想を書きます。これは4年生親子の作品です。ほんわかする言葉が、「暑い日はプールに入るのが一番だと思う瞬間でしたね」というようなお母さんの言葉があったり、「涼しくなれてよかったです」というママへの言葉があったりします。6年生になるともう少し奥が深くなっていきます。「壮大な物語でした」みたいな、「こんな本を読んでくれてありがとう」みたいなことが書かれております。

こちらは夏休み期間中のことぶき大和会の皆様のご協力による貸し出しの様子です。1日に30～40人の子どもと、中には親子で訪れる子どももあり、夏休み中だけでも相当な本の貸し借りがされています。

子どもたちの取組について申し上げます。毎週の朝読書、図書委員会の活動、春と秋の読書旬間、まさに今、秋の読書旬間中がございます。そして本校独自のぐりぐら図書館秋まつり、本の楽しい紹介活動です。これは春の読書旬間の読み聞かせの様子です。図書委員会の児童が読み聞かせをします。子どもたちが集まって興味津々で聞いているところで

す。私も昨日もおとといも図書館に行って、図書委員会の子どもたちの読み聞かせを楽しませていただきました。

こちらがぐりぐら図書館秋まつりになります。9月の学校公開日に開催いたしました。保護者の皆様とともに進めております。3年生から6年生が総合的な学習の時間の単元学習で学びます。本を選択して決められた時間内に活動します。選んだ本を題材に、詩の音読や劇、紙芝居などを子どもたちが話し合っ、紹介の方法を決めて準備します。当日は、1年生は6年生と一緒に回ります。2年生は2年生同士のグループで回ります。3年生以上は紹介するグループと、体験するグループに分かれて活動します。どの本を紹介しようかなというこの活動から、総合的な学習の時間が始まります。これは、決まった本を3年生が気持ちを込めて、詩の音読活動をしている様子です。こちらは4年生が電子黒板を使って発表しております。この電子黒板、子どもたちすっかり使い慣れてきて、自分たちで本を紹介したいからといって絵を書いたものが、この電子黒板のほうに映されております。こちらの4年生のクラスは、電子黒板を使ったペープサートで『スイミー』を紹介しております。これも子どもたちのアイデアで、教員がこれをやりなさいと言ったものでは全くありません。こんなことで楽しくペープサートを使っております。こちらは科学読み物からアメンボウが浮く実験をしているところです。訪れた子どもたちがじーっと見ています。ワセリンが一番浮きやすかったと5年生が言っていました。こちらは大型絵本の読み聞かせをしている6年生の様子です。こちらの様子を拡大させていただきまして、読んであげている6年生も聞いてもらうのがうれしくてたまらないという様子が表情にあらわれていると思います。こちらは同じく6年生がクイズコーナーをやっているところです。来た子どもたちが、どのクイズを選びたいということでやっています。こちらの大型テレビは、数年前の柴田教育振興基金から、私のほうが、ぐりぐら図書館で調べ学習等を発表し合えるように配置をお願いしたところ配置されました。1年生はこうして6年生と一緒に体験して回ります。

ぐりぐら図書館は、子どもが本と友達になる、そういうきっかけをつくっています。その場面で引用した本、参考にした本をこのように必ず示してあげて、この本を見て実験してくださいというふうにします。そして大切なことは、説明するとき目と目を合わせるということです。子ども同士が目と目を合わせて、そしてこのところにやはり参考にした本が示されています。

ぐりぐら図書館とは、読みたいときに読みたい本が、調べたいときに調べたい本が見つ

かる図書館です。見て読んで感じる、調べて知って考える、学びが変わる、ふれあいが広がる、子どもたちに愛されている図書館を運営しております。緑の芝生とぐりぐら図書館の啓明小学校です。

このような活動の中で、夏休みの後に読書感想文を全校児童が書きました。その中で2年生の子どもが、『おじいちゃんがおばけになったわけ』という本を読んだ感想文、私も325名全員の感想文を読ませていただきましたが、とても感動しました。この中の主人公のエリックという男の子は、おじいちゃんがおばけになって出てきて、エリックとお別れをするという本ですが、この感想文を書いたお子さんは、この本と出会って自分のおじいちゃんとお別れをしたのだという、本というのは子どもにとって物すごく大事なものだということが、読書感想文の中からも感じ取ることができ、私も子どもに育てられております。

ご清聴ありがとうございました。

入野教育長

鈴木校長、ありがとうございました。

それでは続きまして、本日は区立中央図書館の館長にも会場にお越しいただいております。廣瀬館長には区立図書館と学校の読書活動とのかかわり、取組などについて、お話を伺いたいと思います。

それでは、館長よろしく願いいたします。

廣瀬館長

ただいまご紹介にあずかりました中央図書館の館長をしております廣瀬と申します。本日はよろしく願いいたします。

中野区立図書館では、子どもたちの読書支援や読書環境を充実させるための業務の一つとして、学校図書館との連携を行っています。区内8館の図書館が担当校を持ち、各校に配置されている学校図書館指導員を通じて行っています。

学校との連携は、主に学校図書館の機能を充実させるための支援と、児童生徒に直接働きかける支援の二つに分けられます。まず学校図書館の機能を充実させるための支援についてご説明いたします。

学校図書館の指導員や学校図書館担当の先生方への働きかけの一つとして、区内図書館と学校図書館の合同研修会を毎年実施しております。昨年度は「進化するものづくり～国境を越えて学ぶ意味と価値：ファブラボの実践とその可能性～」と題して、ものづくりの

変遷についてお話があり、グループワークではタブレットパソコンとメッシュという機械を使って、図書館テクノロジーについて発想と工作実験を行いました。来年度よりプログラミング教育が必修になるということに備えて、公共図書館と学校図書館の司書と一緒に学んだ貴重な機会となりました。

二つ目ですが、「おすすめ本」の合同選書会議では、資料を作成して本の選定を行い、区立小学校全児童に低・中・高学年別のリストを配布しております。

また団体貸し出しでは、別添で配布させていただいておりますが、各学校の先生方からたくさんの質問やご要望が寄せられ、その質問にお答えする形で貸し出しを行っております。昨年度の実績としては、こちらに表記してあるとおりになっております。

またリサイクル図書を1校当たり250冊までとして提供を行っております。昨年度実績はこちらのとおりとなっております。

ほかにも教員向けの利用案内の配布を行っておりまして、毎年行われる図書館指導員連絡協議会に出席して、そこで直接図書館の活用法などをご説明するようにしております。

こちらには記載しておりませんが、各図書館の学校担当者は、それぞれの学校を訪問して課題解決に向けて相談を行っております。

児童生徒に直接働きかける支援としましては、次のとおりとなっております。

まず小学校3年生以上を対象に、図書館員が直接学校に訪問し、子どもたちが興味を示す事柄をテーマに、ブックトークを行っております。テーマとしましては、3、4年生向けが命と冒険、5、6年生向けが自然とともに宇宙をテーマにしております。昨年度の実績をこちらに表記してございます。本日も桃園第二小学校に出向きまして、3年生のブックトークを行っております。

図書館見学会やまちたんけん、職場体験などは、学校の単元に基づきまして、ご要望にあわせてそれぞれ実施しております。昨年度の実績をこちらのほうに表記させていただきました。

校長先生方からもご説明がありましたが、中学生に対しましては、子ども読書活動の奨励事業として、中学生によるビブリオバトルを実施しております。先ほど矢口校長からもご紹介がございましたが、各学校を代表したチャンピオンが勢ぞろいして、本の紹介を行い、観覧者が読みたくなった本を投票して、その中から区内の一番のチャンプ本を決めるというスポーツのような書評会となっております。

また小学生へは、先ほどお話がありましたように、読書感想文を図書館として表彰を行っ

ております。さらに図書館独自のお薦め本リストというのを作成しまして、学校を通じて配布しております。

学校図書館で知った読書の楽しさや、課題解決の道というのを公立図書館へつないでいくというのが、学校との連携で一番大切な役割と考えております。そのために引き続き、学校図書館と連携を深め、子どもたちの読書環境の向上を目指してまいりたいと思います。

簡単ではございますが、学校図書館と区立図書館の連携について、ご説明させていただきました。どうもありがとうございました。

入野教育長

廣瀬館長、ありがとうございました。

ただいま小学校、中学校、区立図書館と続けてお話ししていただきました。ここで教育委員の皆様から質問や感想なども含めて、ご意見を伺いたいと思います。ご発言はございませんでしょうか。

田中委員

それぞれの活動についてご説明ありがとうございました。最初に報告いただいた第五中学校での取組の中で、お聞きしたいことがあるのですが、不読率が随分改善してきたとはいえ、まだまだというお話がありましたけれども、以前調査を見たときに、小学校から中学校に行くときに不読率が非常に高くなるのですが、中学生になるとなかなか本を読まなくなるという報告を聞いたことがありましたけれども、矢口校長にその辺に対するお考えがあるのか。あるいは中野区全体として小学校では、鈴木校長のお話だとかなり活発にされている中で、中学にそれがうまくつながっているのかどうか、その辺をお聞きできればと思います。

矢口校長

先ほどの報告でも簡単に触れたのですが、やはり中学校に入りますと、放課後の時間帯2時間ほどの部活動、あと土日は例えば地域の野球とかサッカー、あるいは別の習いごと、塾、そういったもので、かなり24時間の中で時間の確保が非常に難しい。だからこそとにかく中学校では、最低毎日10分の朝の読書時間をとるところで、取り組んでいるところです。

中野区だけではなく全国的な傾向にあって、やはり小学校6年、中1、中2、中3、だんだん不読率が上がってくる。それを何とかしたいという気持ちはあるのですが、では、ほかにどういう方法があるのかと。高校生だと40%を超えるのですね。大学生が

いに 50%を超えたというのもありますので、その辺は小中高大、この一連の中で、考えていかなければいけない問題だなどは思っています。

田中委員

中野区として、高校、大学についてはなかなか取組が難しいですけれども、小中学校の間でその辺は何か取組というか、あるいは先生のお考えみたいなのがあったら教えていただきたいです。

矢口校長

先ほどの脳科学の見地からだと、10分から30分の読書でも、脳のためには非常に良い。実は、昨年第五中学校に着任したときに、第五中学校だけは朝読書は、読書週間だけやっていました。日常的にやっていなかった。ほかの学校はほぼ年間を通してやっている。というところでもまず1日10分を大事にしたいという考えです。そこから家庭への働きかけをして、それで家庭で20分ぐらい読む習慣がつけば、かなりいいのではないかなと思っています。

入野教育長

ほかにございますでしょうか。

伊藤委員

ご発表ありがとうございます。図書館指導員のお話が出たのですけれども、やはりそういう人がいてくださって、メンテナンスをしてくださって、魅力的なシーズンごとの展示をしてくださるということが、すごく大きいなと私も思っていて、子どもたちにとって学校の中の大切な場所の一つに図書館がなっているというのは、やはり図書館指導員の方の活躍や、それを支える先生方の日々のお力だなと強く感じています。ですので、そういったところは今後も継続していけると、とても良いと考えています。

その上で、私はぐりぐら図書館についてあまり存じ上げなかったのですが、地域の方がすごく期待してくださっているというところがすばらしいなと思いましたし、また、夏休みにことぶき大和会の方がいらしてくださって、一緒に開館してというところも、子どもたちの心にも残る、すごく良い活動なのではないかなと思ひまして、そういったことについて、こうするとやりやすいとか、こうするとさらに充実できそうだとか、何か校長先生のお考えがあったら教えていただけたらありがたいなと思ひました。

以上です。

鈴木校長

ありがとうございます。ことぶき大和会の皆様とは、そのほかにも、冬場に生活科で昔遊びなどにも来ていただいておりますが、あちらもやはり組織でございますから、学校側からきちんと年間を通じてこういう時期にこのぐらいの回数で、もしくはこういうことができる方をお願いしたいというようなことは、そんなきっちりとした打ち合わせでは決してありませんが、校長もしくは副校長が窓口となり、ことぶき大和会の皆さんの例会にあわせて、来てくださる方を選んでいただくということはやっております。急に言っても、やはりあちらもいろいろな方が集まっていらっしゃいますから、それはできないと思います。

また図書館指導員は、本当にこれは助かっておりまして、学級担任だけでは、本校の場合は野方図書館との連携が密接なのですが、学級担任が例えば宮沢賢治のものと言っても、野方図書館に今、どのぐらい貸し出せるものがあるかだとか、そういうものを調べるのには、国語の授業だけを受け持っているわけではないので、思いはあってもつながらないところを、図書館指導員のほうに、今度、宮沢賢治のことをちょっとやりたいだとか、『大造じいさんとガン』にかかわるような本を何か選んでくれないかだとか、そういうことを一言、言うだけでバーッとリストアップしてくれて、さらに野方図書館と連携していただいて、これは6年生用です、これは5年生用ですと用意をしてくれる。これは本当にありがたいです。

そのほかにも図書館に、今ですと秋のクッキングコーナーだとか、本はそんなに好きではないけれど、クッキングというだけで目がぱちっとする女の子とかもいたりだとか、そういうことで本から子どもの心を離さないという意味では、本当に図書館指導員の役割というのは、私も大きいと思っております。

以上でございます。

伊藤委員

ありがとうございます。お話を伺っていても思うのですけれども、例えば国語が苦手なお子さんですとか、想像するのが苦手な特別な支援を要するお子さんも、小学校、中学校それぞれ単元の前に、社会科でも何でも少しイメージできるような本を図書館のコーナーに図書館指導員が置いてくださって、そのことで授業に円滑にかかわれるというような事例も聞いたことがございますし、これからアクティブラーニングという形で学びが変わっていくので、より子どもたちがいろいろな生活やいろいろな教科と結びつけて図書館をもっと利用できるように、先生方、図書館指導員の方に工夫をしていただけるとありがたいな

と思っております。

よろしく願いいたします。

渡邊委員

ご発表ありがとうございました。非常にためになりました。

図書館については、教育委員会の中でもいろいろとお話ししていたのですが、今回は児童・生徒の読書活動ということがテーマなので、そちらのほうにあわせて話をされたのだろうなどは感じております。

矢口校長が読書活動の意義ということで、非常にわかりやすく書いてあって、これに関しては私も全く同感であります。その読書活動を進めるためにという形で、テーマの順番に沿っていろいろとお話をいただきましたけれども、とてもいいなど。

次に鈴木校長からぐりぐら図書館のご案内をいただきました。非常にいろいろと工夫された図書館の内容が紹介されて、その中での活動というのもすばらしいものがあるなど思っております。

最後に区立中央図書館と、区立図書館と学校図書館とのかかわりという話も、これもいろいろ苦勞されているなどということは感じ取ることができました。

そういう意味では、非常にいろいろと取り組んでいて、子どもたちにとって読書活動というのがとても大切だということは私自身も感じているのですが、図書館のあり方というのと、読書活動というのとちょっと違うところもあるのかなと感じているところでございます。

今日の発表の中に、今の時代として読書をする場所とか、確かに10分間、活動としてはやっているのですが、図書館の利用という形で、今の時代、今、皆さんはアナログの本のお話だけをしていたのですが、デジタル図書の話が今回この中にあまり出ていない。我々としては、アナログの本なのかデジタルの本なのかということも、これからずっと考えていかなければいけないし、デジタルがいけないのか、手に触れるという楽しみとか、本屋さんに行って本を見ているのと、図書館に行って本が並んでいるのを見て、何が読みたいわけではないけれども、暇があったら駅でも、時間があったら本屋さんに行って本が並んでいるのを何となく眺めていたとか、ちょっとやることがなかったら図書館で本を。図書館は、僕らはどちらかというとなんまり勉強したくないときは小説というよりも図鑑みたいなものを見たかったりして、ちらちらと見たとか、そういう利用法をしていたのですが、読書活動となってくると、ものを調べるとか読むとか、狙いを定め

たら今の電子書籍を使っていれば、図書館自身は要らなくなってしまうので、今後どうしていくのかなということが。これは質問のほうに入るのですけれども、皆さん、電子図書については学校側としてはどうやって扱っているのか。

それと、本を好きか嫌いかと、本を読まされるというのと楽しくて読みたくなるのとはちょっと違う。読みたくない、自分たちが学習として見ることになる、必ず感想文を書かされるのです。読んだら感想文、本って感想文を書くために読むのではないかなという。くだらない本を読んでいたら、感想文を書くと、くだらない本を読んだらいけないみたいな。それとか男の子だとどうしても格好いい本とか、強い本とかを読みたくてきてしまうのですけれども、そういうのを読んで感想文というと、何かちょっといけないから、やはり文学と呼ばれているようなものを選んで、その後、その中から一番薄いのだけ選んで、ちょっと読んでみようかなとかと、そういう選択肢が変わってきてしまう。読みたいから、どちらかというたくさん読もうよということで、何冊読んだのか、そういう競争だけでもいいかなとか。それで評価されると思うと身構えてしまうのかなという形で、本を楽しむということから、そういうことが苦痛にだとか、評価だとか自分を試されているとかという方向にいきかねないなというのは、若干、今思っているのですけれども。

あと、やはりこういういろいろな取組の中で、年次を介してのアウトカム、我々が取り組んだところで、どういうふうに貸し出し数が増えたのかとか、そういったものが表現されていなくて、果たして借りただけで、僕たちも小学校のときは、夏休みの前に3冊借りて読みましょうというから、とりあえず借りて行って、そのままずっと置いておいて、それで返しに来る。これもよくあったパターンなのですね。だから、懐かしく自分のことを思い出しながら考えていると、それだけではなくて、本当に読んでもらわなくてはいけないということを考えると、アウトカムというか、結果がどうなったのかなというのもちよつと知りたいです。

あと、実際子どもたちが読んでいる、手にとった本が一番多いのが何かというデータを。それで学校の中にもやはりというのがあって、これが必ずしも全部の学校が一緒ではないのけれども、ゲームとかコンピューターでも何か話題があるとそこの本をみんな見たり。先生が言ったように、ラグビーワールドカップがあったらラグビーの話という、そういうのに集中するという時期が。あと1年後にラグビーの本を読んでいるかといったら、なかなかそうではないけれども、今はタイムリーなので。そういったものを、ほかのところでは、映画なんかの話ではそういったデータも常にチェックして、今、子どもたちが何を読

んでいるのか、何が一番人気があるのかをあわせながら、それに時代をあわせながら取り組んでいくという、そういうことも。どうしても大人だとこれがいい本だからこれを読ませたいみたいな、どちらかという押しつけの形がどうしても強くなって、推薦図書とか必ずそういうふうになっていって、100冊の中から読もうとかと言われてしまうと、自由度が制限されているのかなと。

いろいろと、とりとめのない話をさせていただきましたけれども、そういったところにも取り組んでいただきたいのと、デジタル図書について、どのように取り組んでいるのかということはお伺いしたいのですけれども、学校図書館と区立図書館についてお願いできれば。

矢口校長

電子書籍については、現在区立の学校では扱っていません。

渡邊委員のお話は結局、読書の質という議論になっていくと思います。私が先ほど省略してしまった部分で、どういう本を読むべきか、どんなふうを読むべきか、漫画というのは読書に入るのかとか、そういったものがきっとお考えにあると思います。

こういった本も、それぞれのメリットは当然ある。ビジネスマンが旅先にこんな本を5冊も10冊も持っていけないけれども、電子書籍であれば持ち運びができる。つまり用途とか狙いによってどういう本を読むかというのが、かかわってくると思います。

私は小学校、中学校の段階では、あえて電子書籍を読ませる必要はないという考えでいます。それは当然、視力にも影響がある、あと脳の発達にも影響があります。紙で手を動かしながらこういった感触はいいというふうに、あくまでも川島教授のデータですけれども報告されているので、だから学校図書館とか教室とかさまざまな場面で、ペーパーでじっくり読むのがいいのではないかなと思っています。

これが5年後、10年後どうなるかわからないですけれども、今の段階では、紙の読書を大切にしていきたいなと思っています。

鈴木校長

区立小学校が電子図書をまだ扱っていないというのは、矢口校長と同じでございます。特に低学年ですと文字、1年生で初めてあいうえおを習って、文字を読んですごくうれしい。指で追って読むのと、隣に絵本で絵があって、そこから自分の想像の世界が膨らんでいくというのは、すごく大切なことだと思っております、ぐりぐら図書館は結構絵本もたくさん用意しています。

このごろ、小中連携が大変進んでおりまして、啓明小学校は四中と連携をしているのですが、四中の校長先生も読書のことについては、大変気を使っていらっしゃいますが、電子図書は年齢が上がれば上がるほど便利なものだと思います。例えば電子辞書が出てすごく便利になりました。英語の辞書と国語の辞書と漢和辞書とか、紙の本ではあんなものを持って歩けないけれども、1個持てば全部入っている。電子図書もそういう役割を果たしていくと思いますが、これは四中の熊谷校長のお話でしたが、電子図書でいいなと思うと、思わず本屋に行ってその本を買う、もしくは図書館に行って借りてくる。要は私の考えとしては、紙でつくった本というのは、最後マイホームかなと。だからやはりお金がかかっても、それは取りそろえてあげなければいけないだろうとは思っています。

ただ、矢口校長のお話と同じで、今後どの程度、今も授業の中でパソコンを使うのが当たり前の時代になっていますし、啓明小学校でも電子黒板を物すごく使った授業もどんどんやっている中で、電子図書というのが、そういうところで、みんなで共有していけるかもしれないので、すごく大事なかなとも思いますが、本がある図書館というのは寝転んで読むとか、そういう自由度というのは、本にはすごく必要だと思っております。

廣瀬館長

本日は学校との連携についてお話をさせていただきましたので、特に区立図書館としてのサービスということでは、割愛をさせていただいた部分でのご質問かなと捉えております。

デジタル資料につきましては、平成27年度から「なかのいーぶつくすぽっと」として、館内で閲覧できる絵本や物語の資料のコーナーを行っております、タブレットを用意して見ていただく。またご自身のスマートフォンでWi-Fiをつなぐことで、そこで読んでいただくというサービスを行っております。

またお子さん向けには、平成27年7月なのですが、調べ学習用のコンテンツとしまして、図鑑が入っているタブレットを用意しまして、そこで自分の調べたいもの、興味のあるものをタブレットを押すことで解決に導けるという資料も備えております。

今後ですけれども、やはり私としては、さまざまな形での読書なり、さまざまな形での課題解決に向けましては、本も必要ですし、デジタルの資料も必要と考えておりますので、そういった資料の購入というのも今、区と協議をしながら進めている段階でございます。

渡邊委員

ありがとうございました。半分知っていながら質問していたのですけれども、図書館と

いうのは本の倉庫ではなくて、限られた本の中で探せという今の時代と、これからの時代は無限の中から探せるという、そういったところで、区立図書館としてはデジタル化についていろいろと対策をしていて、そうしたときに学校の図書館との連携ということは、やはり学校の中でも、皆さんにタブレットを持たせたら、その中に中央図書館に入っているデジタルの本を、全てこちらでも見ることが可能なシステムをつくって、そしてその中でタブレットを全員持てるようになれば、一つの授業の中で、図書を、無限大の自由の中から選べるというのが、恐らくデジタルの違いだらうと。それが昔売っていた本、外国の本でも、昔のものでも見られると、それがさらに今の時代は広がったわけですから、そういったものの整備も我々はしていかなければいけないのかなと。

学校でも、中央図書館と同じように、デジタルを使って、タブレットを使って、恐らく技術的には可能なのではないかなと思っていますので、こういう場でぜひ言おうと思っていましたので、ぜひそういったものもしていきたいなと思っています。

小林委員

今日はお三方のプレゼンを聞かせていただきました。いろいろありがとうございました。お伺いしながらいろいろなことを考えていましたけれども、お聞きしたいことはいっぱいあるのですが、時間もありますので。

私の中野の区立学校にかかわったのが、ちょうど平成15年からでした。このとき、その年の5月か6月でしょうか、啓明小学校にお伺いして、ぐりぐら図書館を訪れたときに、まさに目からうろこというか、これが学校の図書館なのかなと。一目瞭然というのですか、これまでの私の発想というか、概念を覆されたというか、非常にいい意味で衝撃的でした。

これまで学校の図書室とか図書館というのは、私のイメージは、特に中学校は大体鍵が閉まっている。鍵を開けて入っても、大体机と椅子はほこりだらけで、中学生が読みたそうな本はあまり並んでいない。そんなイメージがありました。恐らく今日傍聴の方も何となくそうだなとうなずいている方もいらっしゃるかもしれませんが、やはり中野は先ほど矢口校長がおっしゃったように、平成9年にいち早く図書館指導員を導入したというのは、相当画期的なことだったと思っていますし、15年の段階でもまだまだ先進的でした。でも今やほとんどの区というか、ちょっとこれはオーバーな言い方かもしれませんが、大体図書館指導員というのは、ほぼ、どの区でも、場合によっては市でも配置されています。ですから追いつかれたというよりも、これから何をしていくかということを考えるというか、そういうような競争ではなくて、やはり時代の背景があると思うのですね。

不読率が上がるというのは当然で、かつては外に行っても、遊ぶといっても子どもたちだけで、遊び道具もなく広場で遊んでいた時代から、今はさまざまな楽しいことがあったりとか、テレビとか、場合によってはスマートフォンやパソコンを使って、データでいろんな情報を得るとかいろいろなことがありましたので、以前は家にいるときに、そういったものの情報を得るといって、本しかなかったという状況からすれば、今、社会が豊かになった分、多様性が増して、読書をする子が少なくなっているということは、これは仕方がないことかなと思うのですね。

でも今、発表があったように、やはりそうはいうものの読書の重要性というのは幾つかあると思いますし、それは決して否定するものではありません。ただ一つ、常々疑問に思っていたことなのですが、先日も南中野中学校の周年行事にお伺いしたときに、その校歌を作詞した林望さんという方が、読書もいけれども、一概にいいとは言えないのだという論調でお話をされている方なのですけれども、今、まさに渡邊委員もご質問があった部分で、矢口校長もお話しされていましたが、その割愛した部分ですね。質の向上とか漫画は読書なのかとか、私は読書はただ読めばいいというものではないと思っているのです。要するにどれだけそこから自分にとって生かせる知であるとか、そういうものが獲得できて、獲得できただけでは全く意味がなくて、それをどのように自分が活用できるかということにかかってくるわけで、そういうことを考えたときに、ただ読めばいいよ、ただ読書の時間が長ければいいよというのではなくて、やはり質が求められているということがあると思うのですけれども、もし割愛してしまった部分のところで、先生がお考えの読書の質とはどうなのかとか、漫画ってどうなのかとか。最近学校の図書館でも地域の図書館でも、漫画は当たり前のように置いてありますけれども、その辺も含めて、簡単にお話しいただければありがたいなと思うのですけれども、いかがでしょうか。

矢口校長

まさに小林委員ご指摘のとおりだと私は思っています。読書が目的になっては全くおかしいし、だから冊数とかそういうのはあまり意味がないだろうな。読んだものが自分の生き方にプラスに働くような変化があった場合、これは全部いい本だと、私は思っています。漫画であろうと絵本であろうと難しい本であろうと、それを読んで自分なりに考えて、自分の生き方がいほうへ変わっていく活字、それは全部質の良い本だというのが根底にございます。

小林委員

ありがとうございます。やはりそのとおりで、ただ一つの指標として、どれくらい読んでいるのとか、そういうことは大事だなというのは、決して私も否定するものではないですけれども。

それからもう一つ、中央図書館の図書館見学会という、これは小学校が中心なのでしょうか。これは全校やっているのですか。そうではないですか。

廣瀬館長

学校の単元に入っておりますので、ほぼ実施されていると思います。担当ごとに行っているのですが、昨年度も20回ございました。

小林委員

図書館で設定して、そのときに学校が集まってくるという方式ですか。

廣瀬館長

という方式というよりも、学校のほうで先生方が授業の中で、図書館見学会というのを計画されて、私どものほうが受け付けるという形で、各学校からの見学がございます。

小林委員

逆に、学校が教育課程上ここしか行けないよといって依頼があった場合、状況が許せばそれは可能ということで考えてよろしいですね。

廣瀬館長

そういうことになります。

小林委員

なぜそういうことを伺ったかという、今、私は大学生と接して、図書館ってどういうものなのか、どういう活用をしたらいいとか、あまりわかっていない学生が非常に多いのですね。図書館ってこういうものなのだよとか、ここへ行けばこういう情報が得られるとか、ここには司書という方がいてとか、そういう説明をみんなポカンと聞いている。うちの学生の、それが実態なのかどうなのか、やはり義務教育の段階でそういった学習をしっかりしておくことが大事だと思うのですね。

私はとにかく読書活動に関しては、先ほどのお話のとおり、年齢が上がれば上がるほど不読率が上がると、これは世界が広がりますから、社会が広がりますから当然だと思うのですよね。ただ、やはり義務教育の段階で、本を読んだときの成就感というか達成感というか、それから本の中から学んだこととか、そういうことを体験させるということが大事で、だからずっとただただ読み続けるのだよというのではなくて、そういう感触を得た子

は、やはりどんなにいろいろな選択肢があっても、本を読んでみようかなとなっていくと思うのですね。

ですから、そういう点では、中野の100冊でしょうか、お薦めする50冊とか、やはり子どもたちが読んで成就感、満足感というのでしょうか、そういうものが得られるようなものをどんどん提供していくと。私も読書はあまり得意なほうではなかったのですが、最初は短編からいくといいのではないかなという印象がありますね。そういうものを積み重ねていくと、別に長くても中身がよければずっと読み続けられるなという印象を持っていますので、ぜひ今それぞれでやっていることをさらに充実させていただければありがたいと思っています。

ちょっと余計なことですが、その発想を、今までのものを飛び越えてやっていくことが大事だと思いますので、少しこれは奇抜だなと思うようなこともぜひやっていただければなと思っています。

以上です。

入野教育長

ありがとうございました。もっとお話をしていたいところですが、ここで会議を一旦休憩いたしまして、傍聴の方々からのご意見などを伺いたしたいと思います。

それでは、会議を休憩いたします。

午前11時10分休憩

午前11時20分再開

入野教育長

会議を再開いたします。

各委員からその他ご発言等がございましたらお願いいたします。よろしいでしょうか。

それでは協議を終了するに当たりまして、教育委員会としましても引き続き、知と徳の宝庫とも言われます学校図書館の活用の充実ということに取り組んでまいりたいと思います。児童・生徒の読書活動の推進とともに、これからの学校図書館のあり方についても、先生方とともに子どもたちのこれからの学びに合ったものにしていくために、充実していく方向性をもって、考えてまいりたいと思います。

今も学校図書館は三つの機能ということで、今日は読書に限ってのお話でございましたけれども、読書センターというだけではなくて、お話の中にたびたび出てきましたように、学習センターとしての役割も担ってもらっておりますし、学習のときの情報センターとし

での役割も担ってもらっておりますので、さらにその三つの機能をどのように充実していくかについても検討してまいりたいと思います。ありがとうございました。

この地域での教育委員会の狙いは、直接地域に住んでいる方々とか、地域の学校や施設の方々のお話を聞く機会を得ることでもありまして、現状を知るにはやはり直接具体的にお話を伺うことは重要であると思います。そういう面でも今日は傍聴者のご意見もいただきましたし、小学校、中学校、区立の図書館ということでお話をいただけたことは、大変有意義な会議であったと思います。ありがとうございました。

今後もこれを生かしてまいりたいと思います。

それでは、本協議会をこれで終了いたしたいと思います。よろしいでしょうか。

最後に事務局から次回の開催について報告を願います。

子ども・教育政策課長

次回の開催につきましては、11月15日金曜日10時から、区役所5階教育委員会室にて予定してございます。

入野教育長

以上でございます。

本日の日程は全て終了いたしました。

これをもちまして、教育委員会第31回定例会を閉じます。

ありがとうございました。

午前11時23分閉会